令和2年度 佐用町立図書館システム再構築 クラウドサービス導入事業

公募型プロポーザル実施要領

令和2年6月 佐用町 佐用町立図書館システム再構築クラウドサービス導入事業 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、佐用町立図書館のシステムを再構築するにあたり、最も適したシステム及び 事業者を選定するための公募型プロポーザル(以下「本プロポーザル」という)の実施につ いて、必要な事項を定める。

2. 選定の対象

本プロポーザルは、佐用町立図書館に新たに導入するシステム等に必要なハードウェ ア、ソフトウェア、データセンター利用料等について選定する。

3. 導入システムの仕様

別紙「佐用町立図書館システム再構築クラウドサービス導入事業仕様書」(以下「仕様 書」という)のとおりとする。

4. システムの利用期間

令和2年10月1日から令和7年9月30日までの5年間

5. 提案見積の内容

(1) 見積の範囲

運用開始までの初期導入費用及びシステムの利用期間におけるサービス利用料 等に関する経費を計上すること。なお、別紙仕様書の内容をすべて満たしていること。 【ハードウェア購入費】

- ① ハードウェア及びネットワーク機器経費(各仕様は別紙参照)
- ② 利用者カードの変更経費(初期費用及びカード枚数10,000枚を含む。なお、カ ードは PVC カードとし、厚み 0.76mm、表 4 色裏モノクロ・バーコード印字)

【システム構築費】

- ① 図書館システム(ハードウェア設定及び設置、ソフトウェアインストール等)構築費
- ② 現行システムのデータ抽出及びデータ移行経費(データ抽出の費用等は現行シ ステム導入・保守業者と調整・確認すること)
- ③ ホームページの更新経費(新システムへ移行データの作成を含む)

【サービス利用料】

① システム利用料、データセンター利用・保守料(月額及び5年総額)

【その他上記以外で同事業における必要経費】

(2)見積上限額

- ① ハードウェア購入費 6,921,000円(消費税10%込み)
- ② システム構築費
- 3,322,000円(消費税10%込み)
- 166, 100円(消費税 10%込み) ③ サービス利用料(月額)
- ※この金額は、契約予定額を示すものではない。
- ※提案見積額は、この金額を超えてはならない。

6. 選定方法

公募型プロポーザル方式によって実施する。

7. 参加資格

本プロポーザルへの参加資格は、次の要件をすべて満たしているものとする。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当しない事業者であること。
- (2)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (5) 法人税ならびに消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (6) 破産の申し立てがされていないこと。
- (7) 自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に 規定する暴力団、または暴力団もしくはそれらと密接な関係を有する者。
 - ② 佐用町暴力団排除条例(平成24年条例第7号)に基づく契約への排除措置を 受けている者。
- (8) 平成25年以降に、地方自治体等から図書館システムの構築、更新、保守管理業務を受注した実績がある者。

8. プロポーザルのスケジュール(予定)

令和2年6月17日(水) 公募開始

令和2年7月 1日(水) 参加申込期限

令和2年7月7日(火) 質問受付期限

令和2年7月10日(金) 質問回答期限

令和2年7月22日(水) 企画提案書等提出期限

令和2年7月31日(金) プレゼンテーション審査

令和2年8月7日(金) 選考結果通知

※なお、この日程は当町の都合によって変更する場合がある。

9. 参加表明

応募者は、このプロポーザルに参加する場合、「参加申込書」(別紙様式1-1) を事務局に提出のこと。

- (1) 提出期限 令和2年7月1日(水)午後5時(必着)
- (2) 提出方法 持参または郵送

※ 持参の場合は(月曜を除く午前10時から午後5時まで)

10. 質問・回答

本実施要領及び仕様書等の内容に不明な点がある場合は、質問書(別紙様式2)を提出すること。

(1)提出方法

令和2年7月7日(火)までに、電子メールで提出すること。(電話、FAX での質問は受け付けない)

- ① メールアドレス:toshokan@town.sayo.lg.jp
- ② 確認:メール送信を行った際は、佐用町立図書館あてに電話連絡すること。

(2)回答

質問に対する回答は、令和2年7月10日(金)午後5時までに、電子メールによって全参加申込事業者に行う。

11. 企画提案書等の提出

本プロジェクトへ参加する事業者は、プロポーザル参加申込書(別紙様式1-1)に下記の関係書類を添えて提出するものとする。ただし、サイズは、A4版で製本すること。(製本の体裁は自由とする)。

(1)提出様式

企画提案書の様式は任意様式とし、「佐用町立図書館システム再構築クラウドサービス導入事業仕様書 9 企画提案書、見積書等作成要領」にしたがって作成すること。

その他の書類は、所定の様式によって作成すること。

(2) 提出期限

令和2年7月22日(水)午後5時必着

- (3) 提出書類及び提出部数
 - ① プロポーザル参加申込書(別紙様式1-1)1部
 - ② 提案書(別紙様式1-2)1部 及び任意様式による企画提案書本体 正本1部、副本7部 なお、正本1部のみを原本とし、副本は写しで可。
 - ③ 図書館システム構築・保守管理等業務実績(別紙様式3)1部
 - ④ 本業務における実施体制(別紙様式4)1部
 - ⑤ 予定技術者の経歴等記載書(別紙様式5)1部
 - ⑥ 見積書(別紙様式6-1及び6-2)並びに見積明細書(別紙様式7)各1部
 - ⑦ 図書館システム機能要件確認書(別紙様式8)1部
 - ⑧ 提出書類一式を電子ファイルとして保存したCD-R 1枚なお、CD-Rに保存する際は、PDF形式を使用すること。

(4) 提出方法

持参(月曜を除く午前10時から午後5時まで)または郵送によること。 なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

(5) 提出先

〒679-5301 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2585 番地

佐用町立図書館

TEL:0790-82-0874 FAX:0790-82-0313

Mail:toshokan@town.sayo.lg.jp

(6) 留意事項

- ① 企画提案書等の提出は、1事業者につき1提案とする。
- ② 提出された書類は、提案者の承諾なしに当プロポーザル審査以外には使用しない。
- ③ 企画提案書等を当町が受理した後は、追加及び修正は認めない。
- ④ 提出された書類は返却しない。
- ⑤ 本プロポーザル参加に有する費用は、事業者の負担とする。

12. プレゼンテーションの実施要領

(1) 実施日

令和2年7月31日(金)予定

(2) 実施場所

さよう文化情報センター

(3) プレゼンテーションの方法等

会場、時間、内容等詳細は別途通知する。

- (4) 留意事項
 - ① 参加事業者が1者の場合も審査を実施する。
 - ② 提案を辞退する場合は、辞退届(別紙様式 9)を提出のこと。
 - ③ 審査及び選定結果についての異議申し立ては認めない。
 - ④ 次のいずれかの事由に該当した場合は、参加資格を取り消し、提出された企画 提案書等は無効とする。
 - (イ) 企画提案書等の提出以降に、本実施要領による参加資格要件を欠くこと になった場合
 - (ロ) 提出書類に不備もしくは虚偽の記載があった場合
 - (ハ) 町職員またはプロポーザル審査委員に対して、不正な接触の事実が認められた場合

13. 提案内容の審査

(1)審査の方法

審査は以下の方法で行う。

- ① プロポーザル審査委員会で、「審査基準」(6ページ)に基づき、提出された企画 提案書とプレゼンテーションに対する審査を行う。
- ②各審査委員の審査結果を集計、審査委員会の協議によって候補者を決定する。
- ③ 審査の結果、最高得点者が2者以上ある場合は、費用見積が安価な者を候補者に選定する。

(2)審査結果の公表

- ① 審査の結果は、全参加者に対して書面によって通知する。
- ② 審査の結果は、町公式ホームページに公表する。

14. 関係書類

本プロポーザルにかかる関係資料は以下のとおりである。

- (1)プロポーザル実施要領
 - ①令和2年度 佐用町立図書館システム再構築クラウドサービス導入事業 公募型プロポーザル実施要領(本書)

(2) 仕様書

①令和2年度 佐用町立図書館システム再構築クラウドサービス導入事業仕様書

(3) 各種様式

15. お問い合わせ先

〒679-5301 兵庫県佐用郡佐用町佐用2585番地

佐用町立図書館 担当:谷口

TEL:0790-82-0874 FAX:0790-82-0313

Mail:toshokan@town.sayo.lg.jp

別紙「審査基準」

	評価のポイント		評価及び評価点数				
評価項目			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
企画提案にかかる評価	基本的な 考え方	システム導入目的に基づいた提案となっているか	5	4	3	2	1
	システムの構成・性能	システム及びデータセンターの 構成と性能は、適格な設計か	5	4	3	2	1
	システム機能	完成度が高く、利用者の要求に 合わせた機能を追求しているか	10	8	6	4	2
	セキュリティ	データや個人情報の保護が確保 された安全性の高いシステムか	10	8	6	4	2
	構築体制	更新作業に携わる技術者の経 験・能力は充実しているか	10	8	6	4	2
	保守·運用体 制	保守・運用体制(特に障害対応 時)は万全であるか	10	8	6	4	2
	工程	システム導入までの計画が十分 に練られ、具体性のある提案か	5	4	3	2	1
	データ移行	現行システムからの移行は、支 障なく実施可能か	5	4	3	2	1
	将来の拡張 性	将来的な機能拡張及び機能強 化に関する具体的提案があるか	5	4	3	2	1
	小計		65点満点				
価格評価	機器購入費	図書館機器購入にかかる価格評価	10	8	6	4	2
	システム構築 委託料	図書館システム構築委託料にかかる価格評価	10	8	6	4	2
	システム利用料	導入後5年間におけるシステム利 用料にかかる価格評価	5	4	3	2	1
	小計		25点満点				
機能要件	機能要件	「機能要件確認書」にかかる適否	10	8	6	4	2
合計			100点満点				